

報告第15号

継続費の逡次繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、継続費の逡次繰越しについて別紙計算書のとおり報告する。

令和元年6月14日提出

市川市長 村越 祐民

平成30年度市川市一般会計

会計名	款	項	事業名	継続費の総額	平成30年度継続費予算現額		
					予算計上額	前年度繰越額	計
一般会計	民	児童福祉費	新田保育園建替事業	円 480,000,000	円 192,000,000	円 0	円 192,000,000
	農林水産業費	水産業費	市川漁港護岸整備事業	272,000,000	108,000,000	0	108,000,000
	商	商工費	市場内雨水貯留施設等整備事業	740,000,000	296,000,000	0	296,000,000
	土	土木管理費	新第1庁舎整備事業	17,020,984,000	3,678,300,000	122,172,200	3,800,472,200
	教	中学校費	塩浜学園校舎・屋内運動場建替事業	4,330,000,000	1,440,000,000	0	1,440,000,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
5,538,000	186,462,000	186,462,000	37,262,000	0	149,200,000	0
107,784,000	216,000	216,000	216,000	0	0	0
278,200,000	17,800,000	17,800,000	17,800,000	0	0	0
330,862,280	3,469,609,920	3,469,609,920	867,409,920	0	2,602,200,000	0
1,374,516,000	65,484,000	65,484,000	65,484,000	0	0	0